



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会



青の煌めきあおもり国スポ・障スポに係る標章及びマスコット等の使用について

*第1版 (R6.7月) *

青森県国スポ・障スポ局
総務企画課 広報・県民運動グループ
(青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局)

標章及びマスコット等とは



※別添「青の煌めきあおもり国スポ・障スポに係る標章及びマスコット等使用取扱規程」参照

規程上の「標章及びマスコット等」とは、次に掲げるものをいいます。



(1) 公益財団法人日本スポーツ協会が定める国民スポーツ大会マーク(J.G.マーク)

<J.G. マーク>



<ブランドロゴ>



ヨコ組み【推奨】

**JAPAN
GAMES**

タテ組み



**JAPAN
GAMES**

ロゴタイプ ←

- ※ J.Gマークを営利目的で使用出来るのは、以下に限定しております。
そのため、市区町村の実行委員会がJ.Gマークを使用出来るのは非営利目的のみとなります。
- <営利目的で使用可能な団体>
- ・国民スポーツ大会開催決定地（内定地を含む）実行委員会（準備委員会を含む）⇒JSP0への申請不要
 - ・開催申請書提出順序が了解された都道府県⇒JSP0への申請不要
 - ・その他本会が国民スポーツ大会に関する理解、普及に寄与するものとして認めた場合
 - ・一部協賛社（JAPAN GAMESパートナー）



(2) 「国民スポーツ大会」「国スポ」「JAPAN GAMES」及びこれらの表示を平仮名、片仮名又はローマ字の文字に変更するものであって、同一の呼称及び観念を生ずるもの。
またこれらの文字標章を含む結合語又は造語。

国民スポーツ大会

国スポ

JAPAN GAMES

【例】 第80回国民スポーツ大会

The 80th JAPAN GAMES



(3) 愛称文字表記

青の煌めきあおもり国スポ

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ



(4) 愛称ロゴ表記

青の煌めきあおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って



(5) 愛称ロゴ表記(大会名併記)

青の煌めきあおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会



(6) スローガンロゴ・マスコット

翔ける未来へ縄文の風に乗って



公式マスコット
アップリート君

これらの標章等を使用する際は用途（非営利（公共目的）・営利（商業目的））に関わらず、**申請手続き**が必要となります。（次ページ参照）
なお、営利目的の使用の場合は、**使用料**の納付が必要になります。

使用できる標章等の申請先について①

※標章等をどのように使用するかによって申請先が異なります。



使用できる標章	非営利目的 申請先	営利目的 申請先
(1) JSPOが定める国民スポーツ大会マークおよび、ブランドロゴ		JSPO
(2) 「国民スポーツ大会」「国スポ」「JAPAN GAMES」およびこれらを含む結合語又は造語	<ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会 ・国スポ ・JAPAN GAMES等 	JSPO
(3) 愛称文字表記	<p>「青の煌めきあおもり国スポ」</p> <p>「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」</p>	県委員会 と JSPO
(4) 愛称ロゴ (大会名併記)		県委員会 と JSPO
(5) 愛称ロゴ (県委員会が定める規定書体ロゴデザインのみ)		県委員会
(6) スローガンロゴ・マスコット	<p>翔ける未来へ縄文の風に乗って</p> 	県委員会

平仮名、片仮名又はローマ字の文字に変更するもの、同一の呼称及び観念を生ずるものを含む)

※県委員会とは「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会」を指します。以下同様。

使用できる標章等の申請先について②



※愛称ロゴ使用時の注意点



非営利目的・営利目的
共に県委員会にて申請許可が可能



非営利目的は県委員会
営利目的はJSP0+県委員会へ申請

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 2026

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
翔ける未来へ縄文の風に乗って

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

翔ける未来へ縄文の風に乗って

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会

青の煌めきあおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
第80回国民スポーツ大会
第25回全国障害者スポーツ大会
翔ける未来へ縄文の風に乗って
2026

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
第80回国民スポーツ大会
第25回全国障害者スポーツ大会
翔ける未来へ縄文の風に乗って
2026

デザインガイドマニュアル等については、青の煌きらめきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 ホームページにも掲載しています。
<https://aomorikuspo2026.pref.aomori.lg.jp/hyousho/>

※「国民スポーツ大会」の文字の併用の営利目的利用は、JSP0への申請も必要となります。

使用用途について

※何にどのように使用するかについて申請内容等が異なります。



非営利目的の使用

- ・ 県委員会が使用する場合

→青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会による広報

- ・ 国、地方自治体、JSP0、青森県内の各スポーツ協会、連盟に加盟する競技団体が使用する場合

→大会に対する理解や普及を図るため、普及資料等を展示すると認められたとき。

→出版物についての使用であって啓発内容を掲載すると認められるとき。

- ・ 報道機関等が報道目的で使用する場合

→マスコミによる「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」に係る報道等

- ・ その他県委員会が国民スポーツ大会に関する理解、普及に寄与するものとして認めた場合

→会期、開催地及び開催競技など事実関係に関する広報 等

ただし、制作物、広報物全体として、特定の企業や団体のPRに繋がると判断される場合は、営利目的使用に該当する可能性があります。



営利目的の使用

【例】

* 広告使用 *

- ・ 企業や店舗の広告物に「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ応援キャンペーン」の表記
- ・ 名刺に「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」ロゴを掲載 等
- ・ 新聞、広告紙等への広告掲載

* 商品化使用 *

- ・ 「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」ロゴ、公式マスコットアップリート君等をパッケージにあしらった商品の販売
- ・ 商品名に「国民スポーツ大会」「国スポ」を用いたプランの販売 等

直接的に利益が出るもの以外でも、特定の企業や団体のPRに繋がると判断される場合は、営利目的使用に該当します。

※上記は一例です。詳しくは、使用取扱規程第4条及び第5条をご参照ください。

申請手続きについて



※使用する標章等の内容により申請先、使用料の納入先が異なります。



営利目的の使用

※P1～P2【標章及びマスコット等とは】 (1)～(6)の内容とあわせてご参照ください。

使用標章	国スポ標章 【標章及びマスコット等とは (1) (2)】	県委員会 標章・マスコット等 【標章及びマスコット等とは (4) (6)】	国スポ× 県委員会標章等 【標章及びマスコット等とは (3) (5)】
申請先	公益財団法人 日本スポーツ協会 (JSP0)	県委員会	JSP0及び県委員会
使用料	JSP0へ納入 ※使用料率についてはJSP0 HPをご確認ください。 https://www.japansports.or.jp/about/tabid159.html	県委員会 使用料率 10%	JSP0及び県委員会 それぞれへ納入 ※左記参照
使用料の免除	【広告使用】・【商品化使用】 JAPAN GAMESパートナーは免除	【広告使用】 協賛企業はカテゴリーに関わらず免除 【商品化使用】 JAPAN GAMESパートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーターは免除	【広告使用】 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ標章及びマスコット等の大会愛称・マスコットのみ、協賛企業はカテゴリーに関わらず免除 【商品化使用】 JAPAN GAMESパートナーは免除
商品について	・承認番号の明示 ・証紙シールの貼付	・承認番号の明示	・JSP0からの承認番号の明示 ・証紙シールの貼付 ・県からの承認番号の明示



事例紹介



※未申請使用や類似標章の使用は、使用承認の取消、標章の使用停止及び使用に係る商品の回収、また、取消し等に伴う費用は使用者の負担となります。

詳しくは：JSP0「国民スポーツ大会関係標章に関する規定」第9条をご参照ください。

https://www.japansports.or.jp/Portals/0/data/koho_kyanpen/doc/04-2_syonendan%20kitei.pdf



開催県等で実際に日本スポーツ協会から指摘を受けた違反事例

過去大会で確認された事例

【標章の未申請使用】

- ・未申請の商品（箱菓子のパッケージに大会名・ロゴの掲載）が販売されていた。
- ・未申請の商店街発行の「国体応援クーポン」が各所で配布されていた。
- ・商業施設PRのチラシに、未申請で「頑張れ！●●国体（国スポ）・●●大会」表記されていた。
- ・新聞・広告紙等への広告掲載

【類似標章の使用】

- ・「ALL JAPAN」「CHAMPIONSHIP IN ●●（開催地名）」など、大会の正式な標章を使用せず、類似標章を使用した商品を販売していた。



お問い合わせ先

*標章の申請から許可書の発行までは、一定の期間を要しますのでご了承ください。
*何かに取り組みの際は、あらかじめご相談ください。



青森県国スポ・障スポ局
総務企画課 広報・県民運動グループ

(青の煌めきあおもり国スポ・障スポ^{きら}実行委員会事務局)

〒030-8570 青森市長島1-1-1
TEL 017-734-9184 / FAX 017-734-8032
E-mail kokuspo@pref.aomori.lg.jp

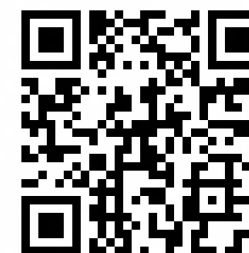


公益財団法人 日本スポーツ協会
ブランド戦略部 マーケティング戦略課

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2
JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 11階
TEL 03-6910-5804 / FAX 03-6910-5820
E-mail campaign@japan-sports.or.jp

標章使用ご案内 HP QRコード

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ2026



<https://aomorikokuspo2026.pref.aomori.lg.jp/hyousho/>



<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid159.html>